



平成 26 年 4 月 8 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 常 陽 銀 行
代 表 者 名 取 締 役 頭 取 寺 門 一 義
(コード番号 8333 東証第一部)
問 合 せ 先
執 行 役 員 経 営 企 画 部 長 中 島 文 規
(TEL 029 - 300 - 2603)

自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による自己株式の買付けに関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当行は、本日 (平成26年4月8日) 開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたが、具体的な取得方法について下記のとおり決定しましたので、お知らせいたします。

記

1. 取得方法

本日 (平成26年4月8日) の終値499円で、平成26年4月9日午前8時45分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) において買付けの委託を行う (その他の取引制度や取引時間への変更は行わない)。当該買付注文は当該取引時間限りの注文とする。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|---------------|--------------------------|
| (1) 取得対象株式の種類 | 普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 20,000,000株 (9,980百万円相当) |

(注) 当該株数の変更は行わない。なお、市場動向等により、一部又は全部の取得が行われな
い可能性もある。

3. 取得結果の公表

平成26年4月9日午前8時45分の取引終了後に取得結果を公表する。

(ご参考)

平成26年4月8日開催の取締役会における決議内容

- | | |
|-------------|---|
| ●取得対象株式の種類 | 普通株式 |
| ●取得する株式の総数 | 20,000,000株 (上限とする)
(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 2.68%) |
| ●株式の取得価額の総額 | 120億円 (上限とする) |
| ●取得期間 | 平成26年4月9日から平成26年9月22日 |

以 上

本件に関する照会先 常陽銀行 経営企画部 企画グループ TEL 029-300-2603